

平成23年度 第3回文化財審議会議事録

日 時 平成24年3月23日（金） 午前9時30分から12時00分

場 所 鳥取県立博物館会議室、仁風閣

出席者 委員：尾崎信一郎氏、星見清晴氏、檜村賢二氏

山本晴恵氏、岸本覚氏、高田健一氏

事務局：林佳史（文化財課長）、佐々木孝文（係長兼文化財専門員）

森佳樹（主幹）、中野弘昭（主幹）、城市索（主任）

坂田邦彦（主任兼文化財専門員）、細田隆博（主事兼文化財専門員）

1 文化財課長あいさつ

年度末を迎え、今年度の事業もほぼ計画通りに実施することができました。

さて、本日は、第3回目の審議会ということで、登録有形文化財についてなどを提案させていただきます。よろしくお願いいたします。

2 会長あいさつ

今年度も残すところあとわずかとなり、委員の皆様方におかれましてはお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。本日は、文化財の調査についての報告等ございますので、皆さまの慎重審議をお願いします。

3 報告・協議事項

事務局：本日の会議は1名欠席ということで、委員の半数以上が出席しなければ審議会が開催できないという鳥取市文化財保護条例に基づき、本日の会議が成立しますことを報告します。

①登録有形文化財申請について

事務局：資料①により、今年度の登録有形文化財の申請物件2件について説明。

次年度以降の申請候補物件について、横田医院について追加説明。

委員：横田医院の活用について、市としては関わり方・方針はあるのか。

事務局：鳥取大学の先生を中心として活用を行っているが、現段階では市として具体的に活用方法等について考えていませんが、登録有形文化財に申請・登録のお手伝いをしていく中で、活用方法について検討していきます。

委員：建物としてはおもしろいので、現代美術とのコラボレーションなど活用を考えていってほしい。

委員：事務局の説明の中で、年2件程度の申請という話があったが、2件しか申請できないのはなぜか。

事務局：申請にあたっての図面作成等に時間を要することと、文化庁の調査官に建物を見ていただかなければならないことなど、物理的・時間的制約がある中で、年2件程度が適当であると考えています。

委員：国の登録制度の申請に時間を要することは理解できるが、良い建物（文化財）が意識されないうちに開発などで無くなってしまふ場合が結構見受けられる。そのようなことが無いよう、市独自の登録文化財制度を検討していく必要があると思う。

委員：民俗の分野においても、調査官が来たついでに見てもらって、登録文化財にしたケースがあった。やはり文化庁の調査官に見てもらわなければ、登録文化財には

ならないので、市独自の登録文化財制度があっても良いと思う。

委員：市として、50年先、100年先に何を文化財として残したいのか、ビジョンをもって取り組んでほしい。

②鳥取藩伝古武術「足田流薙刀術」について

事務局：資料②により説明。

委員：鳥取城の整備と併せて鳥取藩としての古武術を残していくとより良いのではないかと。市の武道館を活用し、整備と並行して古武術を残していけるよう努力していくべき。

委員：現在、練習はどこでやっておられるのか。

事務局：練習は市の武道館でやっておられます。

委員：伝承者の田中氏は、無くなってしまうのではないかと心配しておられるのか。

事務局：田中先生は、伝承が途切れてしまうのではないかと心配しておられます。ただ、弟子が型の記録を撮って残していくと聞いております。

委員：いかなる分野においても、研究に著名な方が亡くなられ、研究成果や資料がどうなっているのか分からなくなってしまうような状況がある。このようなことにならないよう、古武術の演武を呼んで見てもらうなど、機運を高めていかないといけない。

委員：記録は是非とも残しておくようお願いする。

③浜坂溺死海会塔について

事務局：資料③により説明。

鳥取市内に存在する石造物を調査していく必要がある。

委員：旧鳥取市の石造物の調査カードは県史編さん室にある。現在データ化している途中なので、完成後は鳥取市に提供できる。

委員：石造物の調査は、大学の調査実習など授業化できることはお手伝いしたい。

今回の浜坂溺死海会塔は災害史を知る上でも重要であり、鹿野の地震断層も県指定の文化財に指定されている。災害史に関する記録は、歴史的な価値だけでなく防災の啓発の面でも価値がある。そういう意味でも、指定に値する文化財だと思う。地震・洪水・がけ崩れなど被害が大きかった場合、供養塔も建てられる。

委員：摩尼寺参道の石造物も調査してはどうか。因幡地方には力士塚も多く残っている。

④新指定の文化財について

事務局：資料④により事務局から説明。

平成24年2月に、3件の県指定文化財が指定された。

その他

委員：倭文6号墳の出土遺物は、市指定以上の価値があると思う。

委員：茶道の場合も、鳥取藩伝の「志野流」も人口が減少している。記録を残す必要があるのではないかと。

4 仁風閣にて県無形文化財 陶芸 保持者 前田昭博氏の作品展示を案内

説明員・・・鳥取県教育委員会文化財課 原島文化財主事

説明資料・・・別添資料のとおり